

1P47

発達障害支援における5歳児発達相談の有用性(2)～特別支援学校センター的機能充実事業の視点から～

柳川 悦子¹、大島 美絵³、横山 和世²、山崎 友理⁴、並木 千恵⁵

¹柳川小児科医院
²国際医療福祉大学大学院
³栃木県立足利特別支援学校
⁴緑の屋根診療所
⁵相談支援室わかば

【目的】

特別支援学校では、特別支援学校センター的機能充実事業として、地域の特別な教育的支援が必要な幼児とその保護者への支援を行っている。その中で、A市5歳児発達相談における園訪問等と実施後の相談・支援機関としての役割を果たしている。今回は、実施後の相談・支援の実際について報告する。

【取り組み】

本県では、特別支援学校センター的機能充実事業として、各特別支援学校に早期教育相談室が設置されている。対象は、障害の有無にかかわらず、さまざまな心配や不安を抱える就学前の子どもと保護者、幼稚園・保育園等担当者である。相談室では、月に1～2回来室し、子どもへの個別の療育的なかかわり、保護者との話を主に行う他、小集団場面を設定しての活動や園等への訪問支援も行っている。A市5歳児発達相談後の相談先としても活用されており、落ち着きのなさや自信のなさからの集団参加の難しさを主訴として来ることが多い。また、保護者は子どものかかわりや就学への心配、不安も抱えて来る。特にかかわる時間が長い母親が、負担感や不安感等からストレスを感じたり、子どもとうまくかかわれていなかったりする場合が少なくない。相談室では、本人への療育的な支援も行おうが、保護者支援に重きをおいている。がんばっていることに着目する、家庭でちょっとできること、就学までの流れや就学後の具体的なイメージをもつなどを共に行うことで、子どもが多くの時間を過ごす集団場面で子どもが十分に力を発揮できるようになることを目指している。支援を行っていく上では、さまざまな関係機関との連携は欠かせない。関係諸機関が相互に実際をよく知ること、よりよい連携、支援につながると思われる。

【考察】

15年実施してきた成果として、保健・医療・教育・福祉等の連携が取りやすくなっている。園訪問で実際の場合から個別の相談へのつながり、そして個別の相談から園での実際場面や就学での新しい集団へのつながりと、よりよい支援を行うことができていると思われる。

1P48

発達障害支援における5歳児発達相談の有用性(3)ー協調運動のスクリーニングと就学支援：作業療法士の立場からー

柳川 悦子¹、山崎 友理⁴、大島 美絵³、並木 千恵⁵、横山 和世²

¹柳川小児科医院
²国際医療福祉大学大学院
³栃木県立足利特別支援学校
⁴緑の屋根診療所
⁵相談支援室わかば

【目的】

個別及びグループ相談における効果的な評価と協調運動の捉え方を作業療法の視点で助言した取り組みについて成果を報告する。

【取り組み】

A市では、一次スクリーニングの中で、着席下での20秒閉眼、人物画、四角形模写、円のハサミ切り抜き、片足立ちやケンケン・スキップ、ヘビオニ等の統一課題を実施している。これらを通して、注意機能、身体イメージや知的機能、視知覚・目と手の協調、姿勢・平衡機能、行為機能を評価できる。結果により、保護者同席下の個別及びグループ相談へ繋げている。

粗大運動のぎこちなさや手先の不器用さは、個人差、あるいはいずれ改善するであろうという視点で保護者の認識が弱く、見逃されやすい。しかし、苦手意識から経験不足を作り、就学後の生活面や体育・図工等の教科のみならず、書字や板書など教科学習全般への影響が大きい。発達性協調運動障害は限局性学習症との関連が示唆されること、自己評価の低下が不登校など適応障害へ繋がる例も見られ、早い段階での保護者の気づきが重要である。

個別及びグループ相談では、統一課題を再度実施し、保護者と発達段階を共有できること、経過を知り成長予測ができることから有用である。助言は保護者・児の認知特性に配慮し、強みを生かし楽しく継続できる遊びや生活指導に重きを置いている。軽微な協調運動の苦手さは、保護者や園での関わり方が更に広がることで改善する例も多い。診断に至る例は、継続的に作業療法を実施する中で改善を認めている。就学後、個別支援の利用へ円滑に繋がり、適切な支援を受けることができている。グループ相談は個別相談に比べ、保護者や児の精神的な負担が少なく、前向きな気づきや保護者同士の共感の機会にもなった。

【考察】

早期に保護者や児に合った家庭や園での関わり方を助言し、保護者が協調運動の課題に気付くことは就学支援の一助となる。気づきには、統一課題の活用や心理面にも配慮したグループ相談が有効であった。今後、保護者の協力が得られにくい例について、どのように支援していくかが課題となる。